

# 11月1日から、新しい無線従事者国家試験の申請手続きが変わります。

9月30日一部修正

日本無線協会では、無線従事者国家試験を受験される皆様の利便性向上を目的として、本年11月1日より、新しい「無線従事者国家試験申請システム」を導入します。申請方法についての詳細は、今後順次お知らせしますが、これまでの申請システムと大きく変更される点は次のとおりです。

## ポイント1 申請方法はインターネット申請のみとなります。

パソコンからのインターネット申請に加えて、スマートフォンからの申請も可能となります。インターネット申請を基本とし、書面の申請書による申請は原則として廃止します。(身体に障がいがある等やむを得ない事情がある場合には別途ご相談させていただきます。)

## ポイント2 試験手数料支払い方法について

コンビニエンスストアでのお支払い、ペイジー（金融機関ATMやインターネットバンキング）でお支払いいただくこととなります。(クレジットカードの利用は一時見合わせとし、別途準備でき次第ご案内いたします。)

## ポイント3 「顔写真」の電子化

デジタルカメラなどで撮影した「顔写真」を、試験申請に際してアップロード（登録）していただきます。これに伴い、受験の際には、顔写真の持参は不要となります。

## ポイント4 受験票、試験結果通知書の電子化

これまで郵送としていた受験票、試験結果通知書の送付も電子化いたします。受験票は電子メールにより送付し、受験の際には、各自が印刷して持参していただきます。試験結果通知書は専用の結果発表のページからダウンロードしていただきます。

## 開始時期

新しい方式による申請受付は以下のとおりであり、**令和4年1月期の「第一級、第二級陸上無線技術士」及び「第三級、第四級アマチュア無線技士」の国家試験の申請から、新しいシステムでの受付**となります。

開始時期：**令和3年11月1日（月）0時より**

受付期間：変更なし（毎月1日～20日まで）

問合先  
公益財団法人 日本無線協会 試験部  
03-3533-6022